

守谷市国土強靱化地域計画(案)  
(令和2年度～令和3年度)



*Dream Sight MORIYA*

令和 2 年 月

**茨城県 守谷市**

## 目 次

<u>I はじめに</u> . . . . .	1
<u>II 基本的な考え方</u> . . . . .	1
1 計画の位置付け . . . . .	1
2 計画の期間 . . . . .	2
3 基本目標 . . . . .	2
4 事前に備えるべき目標 . . . . .	2
5 想定する災害 . . . . .	2
6 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） . . . . .	2
<u>III リスクシナリオごとの脆弱性の評価と推進方針</u> . . . . .	4
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる . . . . .	4
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急，医療活動等が迅速に行われる . . . . .	9
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する . . . . .	14
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する . . . . .	15
5 大規模自然災害発生後であっても，経済活動の早期復旧を図る . . . . .	17
6 大規模自然災害発生後であっても，生活・経済活動に必要最低限の電気， ガス，上下水道，燃料，交通ネットワーク等を確保するとともに，これ らの早期復旧を図る . . . . .	19
7 制御不能な二次災害を発生させない . . . . .	22
8 大規模自然災害発生後であっても，地域社会・経済が迅速に再建・回復 できる条件を整備する . . . . .	24
<u>IV 計画の推進と見直し</u> . . . . .	28

## I はじめに

平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が公布・施行された。

基本法における基本理念では、国土強靱化に関する施策の推進は、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとともに、国際競争力の向上に資することに鑑み、明確な目標の下に、大規模自然災害等からの国民の生命、身体及び財産の保護並びに大規模自然災害等の国民生活及び国民経済に及ぼす影響の最小化に関連する分野について、現状の評価を行うこと等を通じて、当該施策を適切に策定し、これを国の計画に定めること等により行われなければならないとされている。

この基本法の施行により、国においては、平成 26 年 6 月に同法に基づく「国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）」が策定され、また、茨城県においては、強くしなやかないばらきづくりを推進するとともに、平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨災害を踏まえた減災対策を一体的・計画的に進めるため、平成 29 年 2 月に茨城県国土強靱化計画（以下「県計画」という。）を策定している。

本計画は、基本法及び基本計画の理念を踏まえ、県計画との整合性を図りながら、本市における本計画以外の計画等の地域強靱化に関する指針となるべきものとして策定するものである。

あわせて、近年多発する大型台風や局地的豪雨による風水害等に対しても、十分な強靱性を発揮できるよう、本計画を基本として、関係する計画等の必要な見直しを進めるとともに、地域の強靱化に関する施策を推進し、強靱な地域づくりを計画的に進めるものとする。

## II 基本的な考え方

### 1 計画の位置付け

本計画は、基本法第 13 条に基づく国土強靱化地域計画として策定したものであり、第二次守谷市総合計画との整合を図りながら、国土強靱化の観点から、本市の地域防災計画をはじめとする様々な分野の計画の指針となるものである。



## 2 計画の期間

本計画は、第二次守谷市総合計画に合わせて、令和3年度までを計画期間とする。

## 3 基本目標

国の基本計画との調和を図るため、次の4つの「基本目標」を設定する。

- (1) 人命の保護が最大限図られること。
- (2) 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化。
- (4) 迅速な復旧復興。

## 4 事前に備えるべき目標

基本目標を達成するため、次の8つを事前に備えるべき目標とする。

- (1) 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。
- (2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）。
- (3) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する。
- (4) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する。
- (5) 大規模自然災害発生後であっても、経済活動の早期復旧を図る。
- (6) 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る。
- (7) 制御不能な二次災害を発生させない。
- (8) 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

## 5 想定する災害

本市に影響を及ぼすリスクとしては、国の基本計画及び県計画が、首都直下地震や南海トラフ地震など、広域な範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を想定していることを踏まえ、本計画においても、当面、大規模自然災害を対象とする。

大規模自然災害の範囲については、本市に甚大な被害をもたらすと想定される「大規模地震（茨城県南部地震）」及び「風水害」とする。

また、本市においては、自然災害に起因する原子力災害への対応も課題となるが、国の基本計画、県計画の動向等を見ながら、今後の取扱いを検討するものとする。

## 6 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

国の基本計画や県計画との調和に留意しつつ、本市の地域性を考慮し、先に設定した8つの「事前に備えるべき目標」の妨げとなる、起きてはならない最悪の事態として、25の「リスクシナリオ」を別表1のとおり設定した。

別表1

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1	1-1	大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
		2	1-2	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		3	1-3	土砂災害等による多数の死傷者の発生
		4	1-4	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	5	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		6	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		7	2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		8	2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		9	2-5	被災地における感染症等の大規模発生
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	10	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	11	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		12	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動の早期復旧を図る	13	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		14	5-2	食料等の安定供給の停滞
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	15	6-1	電力やガスの供給の停止
		16	6-2	上水道の長期間にわたる供給の停止
		17	6-3	下水道の長期間にわたる機能停止
		18	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
7	制御不能な二次災害を発生させない	19	7-1	市街地での大規模火災の発生
		20	7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		21	7-3	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	22	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		23	8-2	土木施設の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		24	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		25	8-4	鉄道、道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

## Ⅲ リスクシナリオごとの脆弱性の評価と推進方針

国及び県が実施した評価手法やガイドラインを参考に、本市における脆弱性の評価を実施し、評価結果に基づき、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するため、今後推進すべき施策を検討し、方針をまとめたものである。

### 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

#### 1〔1-1〕

#### 大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

##### 【脆弱性の評価】

- ・住宅、建築物等の耐震化が必要
- ・建築物内の室内安全対策が必要
- ・ブロック塀等の安全対策が必要
- ・土地区画整理事業や街路事業等を推進し、安全な市街地整備に向けたまちづくりが必要
- ・救助・支援活動や救援物資輸送等に支障がないよう緊急輸送道路や幹線道路の強化が必要
- ・自主防災組織の育成・支援、消防団の充実など地域防災力の強化が必要
- ・避難行動要支援者への支援体制が必要
- ・救助・避難・支援活動等における広域的な連携協力体制が必要

##### 【推進方針】

- 住宅・建築物の耐震化について、民間建築物所有者に対する普及啓発を行うとともに、国の支援制度等を活用し、耐震診断及び耐震化を促進する。
- 家庭での室内安全対策を進めるために、家具の転倒防止対策として、金具による家具の固定等による補強対策の普及啓発を進める。
- 公共施設のブロック塀等の安全点検に取り組むとともに、ブロック塀等の個々の所有者における転倒防止対策の理解と自己点検を促進し、安全対策を図る。
- 安全な市街地の整備に向けて、土地区画整理事業や街路事業等を推進する。
- 救援・支援活動や物資輸送活動等の緊急輸送を円滑に行うために、国、県等と連携し、緊急輸送道路の無電柱化や幹線道路の強化を図る。
- 自主防災組織等の育成・支援、消防団員の確保や装備充実など、災害対応能力の向上を図り、地域防災力を強化する。
- 災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者については、名簿や個別計画の作成、避難訓練の支援等を推進し、地域と連携した避難支援体制を構築する。
- 対応能力を超える大規模災害に備え、地方公共団体間の相互応援体制や広域避難等、連携協力体制を構築する。

**【数値目標】**

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
住宅の耐震化率	%	96.02	96.86
耐震化の啓発回数	回	0	6
建築物内の室内安全対策啓発回数	回	3	6
防災対策を講じている市民の割合	%	56.68	60
防火対策に取り組んでいる市民の割合	%	66	70
自主防災組織結成率	%	72.8	75
防災訓練参加人数	人	9,384	14,500
消防団員数	人	219	250
消防団員の研修・訓練等参加人数	人	1,300	1,300
消防車両台数	台	15	15
消防車両点検整備回数	回	90	90
道路改良率	%	69.6	69
都市計画道路の整備率	%	72.5	73
消防署、自治会等に知らされている避難行動要支援者の割合	%	64.5	65
福祉避難所協定締結施設数	箇所	7	8
災害時に、近所に助けが必要な方がいることを知っている市民の割合	%	22	25
自治会加入率	%	70.5	72
公共施設の耐震化率	%	93	95
小中学校の耐震化率	%	100	100
災害協定締結数	団体	38	42

## 2〔1-2〕

### 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

#### 【脆弱性の評価】

- ・鬼怒川緊急対策プロジェクトの円滑な推進が必要
- ・洪水浸水想定区域別発令に着目したタイムラインの検証が必要
- ・河川改修や雨水幹線の整備等による浸水対策が必要
- ・下水道施設（汚水・雨水）の機能向上が必要
- ・常総環境センターや浄化センター、守谷サービスエリアにおける雨水排水施設等の機能維持が必要
- ・自然災害の影響等について、市民への普及啓発が必要
- ・地域における防災意識の高揚が必要

#### 【推進方針】

- 鬼怒川下流域において、国、県、常総市など7市町が主体となり、ハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策（鬼怒川緊急対策プロジェクト）を行っており、その円滑な推進を図る。
- 国、県と連携し、洪水浸水想定区域別発令に着目したタイムラインを検証する。
- 河川管理者による河川改修事業を促進するとともに、雨水幹線の整備等による浸水対策を推進する。
- 浸水対策を考慮した土地区画整理事業を推進する。
- 下水道施設（汚水・雨水）や雨水について、施設の更新等による長寿命化及び災害に強い施設への改修を図るとともに、既存施設の効率的な管理・運用を推進する。
- 自然災害の種類、地形等の特性を考慮した自然災害の影響等について、市民への普及啓発を行う。
- 大規模水害発生時に市民の逃げ遅れを減らすため、ハザードマップの理解を深め、自主防災組織の活動等による地域における防災意識の高揚を図る。

#### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
洪水浸水想定区域別発令に着目したタイムラインの検証	—	毎年検証	
家屋浸水発生延べ件数（年間）	回	0	0
道路冠水発生延べ回数（年間）	回	10	10
下水道施設の耐震化率	%	10.8	—
下水道施設（汚水管路）の耐震化率	%	24.3	—
排水樋管施設点検回数	回	85	85
自主防災組織結成率（再掲）	%	72.8	75
防災対策を講じている市民の割合（再掲）	%	56.68	60
防災訓練参加人数（再掲）	人	9,384	14,500

### 3〔1-3〕 土砂災害等による多数の死傷者の発生

#### 【脆弱性の評価】

- 土砂災害警戒区域内居住者との連絡体制等の検証が必要
- 自然災害の影響等について、市民への普及啓発が必要

#### 【推進方針】

- 土砂災害警戒区域の状況等を把握するとともに、居住者との連絡体制等の検証を行う。
- 自然災害の種類、地形等の特性を考慮した自然災害の影響等について、市民への普及啓発を行う。
- 経年による地形の変化等を考慮し、確認を行う。

#### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
土砂災害警戒区域の県の指定率	%	100	100
防災ハザードマップ	—	毎年検証	
自主防災組織結成率（再掲）	%	72.5	75
防災対策を講じている市民の割合（再掲）	%	56.68	60
防災訓練参加人数（再掲）	人	9,384	14,500

#### 4〔1-4〕

#### 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

##### 【脆弱性の評価】

- ・ICTを活用した災害情報の多様な伝達手段が必要
- ・情報通信ネットワーク設備の平常時からの点検・管理が必要
- ・情報システムの耐災性の向上とバックアップの強化が必要
- ・情報システムを維持・稼働させる非常用電源等の確保が必要
- ・洪水浸水想定区域別避難勧告等の発令基準の検証が必要
- ・避難行動要支援者への支援体制が必要
- ・児童生徒の防災意識の高揚を図り、生命を守るための防災教育が必要

##### 【推進方針】

- 市民に避難指示などの災害情報を確実に伝達するために、緊急速報メールやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）なども利用した情報伝達手段の多様化を図るとともに、市民生活総合支援アプリ「Morinfo（もりんぷいお）」の機能強化や更なる普及を図る。
- 災害情報を多様な手段で発信することができるよう、情報通信ネットワーク設備を平常時から点検・管理するとともに、情報システムの耐災性の向上とバックアップ強化を図ることにより情報システムを継続的に維持・稼働させるほか、非常用電源等の確保を図る。
- 国、県と連携し、洪水浸水想定区域別避難勧告等の発令基準を検証する。
- 災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者については、名簿や個別計画の作成、避難訓練の支援等を推進し、地域と連携した避難支援体制を構築する。
- 自分の身を自ら守る力をつけるため小中学校における防災教育を推進する。

##### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
Morinfo 登録者数	人	4,661	8,000
メールもりや登録者数	人	4,761	5,500
市公式 SNS 加外合計フォロワー数	人	4,300	5,800
洪水浸水想定区域別避難勧告等の発令基準の検証	人	毎年検証	
自主防災組織結成率（再掲）	%	72.8	75
防災訓練参加人数（再掲）	人	9,384	14,500
消防署、自治会等に知らされている避難行動要支援者の割合（再掲）	%	64.5	65
福祉避難所協定締結施設数（再掲）	箇所	7	8
災害時に、近所に助けが必要な方がいることを知っている市民の割合（再掲）	%	22	25
小中学校における避難訓練の実施率	%	100	100

## 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

### 5〔2-1〕

#### 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

##### 【脆弱性の評価】

- ・避難所や家庭、事業所での生活必需品の備蓄が必要
- ・災害時応援協定事業者等との連携強化が必要
- ・備蓄品集中管理のための大型防災倉庫の建築が必要
- ・上水道施設の耐震化や応急給水体制の整備が必要
- ・道路の防災・減災対策や緊急輸送道路の整備、橋梁の耐震化が必要
- ・避難所の環境整備が必要

##### 【推進方針】

- 被災者に対し食料・飲料水・生活必需品等を速やかに供給するため、避難施設への備蓄品の充実強化を図り、計画的に備蓄を進めるとともに、家庭や民間事業所での備蓄を啓発する。
- 事業者等との応援協定が災害時に機能するよう連携を強化する。
- 大型防災倉庫の建築について、場所・規模等を検討する。
- 上水道施設の耐震化や幹線管路のネットワーク化を推進するとともに、各種資機材の整備などによる応急給水体制の整備や広域的な応援体制を構築する。
- 国、県等と連携し、道路の防災・減災対策や緊急輸送道路の整備、橋梁の耐震化を推進する。
- 避難所の環境を整備する。

##### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
防災倉庫数	箇所	20	21
備蓄品目数	種類	50	51
備蓄食糧が確保されている割合	%	88	100
上水道施設（配水池）の耐震化率	%	40	—
上水道施設（管路）の耐震化率	%	29	—
緊急輸送道路の橋梁耐震化率	%	93.3	100
道路改良率（再掲）	%	69.6	69
都市計画道路の整備率（再掲）	%	72.5	73

## 6〔2-2〕 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

### 【脆弱性の評価】

- ・ 孤立する可能性のある地区に通じる道路防災危険個所の対策が必要
- ・ 緊急輸送道路の整備，耐震化が必要
- ・ 緊急輸送道路の代替輸送道路の確保が必要

### 【推進方針】

- 災害発生時に交通や情報通信の手段の途絶により，孤立する可能性のある地区に通じる道路防災危険個所の対策や緊急輸送道路の耐震化，代替輸送道路の確保を図る。
- 災害発生時における代替輸送道路を確保するため，迂回路として活用できる農道等を把握し，整備を推進する。

### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
緊急輸送道路の橋梁耐震化率（再掲）	%	93.3	100
道路改良率（再掲）	%	69.6	70
都市計画道路の整備率（再掲）	%	72.5	73

## 7〔2-3〕

### 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

#### 【脆弱性の評価】

- ・消防等における災害対応力強化のための体制，装備資機材等の充実強化が必要
- ・消防相互応援体制の連携強化が必要
- ・自主防災組織の育成・支援，消防団の充実など地域防災力の強化が必要
- ・防災拠点として常磐自動車道守谷サービスエリアの活用について検討が必要
- ・地域の特性や様々な災害に対応した訓練が必要

#### 【推進方針】

- 災害時の救助活動拠点となる消防施設等の整備や耐震化等を進めるとともに，災害対応力強化のための体制，装備・資機材の充実強化を図る。
- 対応能力を超える大規模災害に備え，消防相互応援体制や関係機関との協力体制を構築する。
- 自主防災組織等の育成・支援，消防団員の確保や装備・資機材の充実など，災害対応能力の向上を図り，地域防災力を強化する。
- 防災拠点としての常磐自動車道守谷サービスエリアの活用について，茨城県における検討状況を把握し，防災拠点機能強化の取組を促進する。
- 地域の特性や自然災害の種類等を考慮した訓練の実施を促進する。

#### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
人口千人当たりの消防職員数（再掲）	人	1.1	1.3
消火栓消防用具格納箱新設・交換数（再掲）	箇所	11	25
AED 設置台数（再掲）	台	33	33
消防団員数（再掲）	人	219	250
消防団員の研修・訓練等参加人数（再掲）	人	1,300	1,300
消防車両台数（再掲）	台	15	15
消防車両点検整備回数（再掲）	回	90	90
自主防災組織結成率（再掲）	%	72.8	90
防災訓練参加人数（再掲）	人	9,384	14,500

## 8〔2-4〕

### 医療施設及び関係者の絶対的不足、被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

#### 【脆弱性の評価】

- ・災害時の医療体制や搬送体制の構築が必要
- ・医療施設等の耐震化が必要
- ・医療施設等における自家発電装置等の設置が必要
- ・緊急輸送道路の整備，耐震化が必要

#### 【推進方針】

- 平常時から医師会等の関係機関等との連携を強化し，災害時の速やかな応急医療及び搬送，健康調査ができる体制を構築する。
- 医療施設及び社会福祉施設等のうち，耐震化が未了の施設は，大規模地震等により災害時医療の機能や避難所としての機能を提供できないおそれがあることから，耐震化を促進する。
- 災害時における電力供給の途絶に備え，医療施設及び社会福祉施設等における燃料タンクや自家発電装置の設置等を促進する。
- 被災地外からの医療支援ルート確保のための緊急輸送道路，緊急輸送道路を補完する幹線道路の整備，耐震化を推進する。

#### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
市内緊急告示病院の耐震化率	%	100	100
子育て支援施設の耐震化率	%	98	98
保健福祉施設の耐震化率	%	100	100
緊急輸送道路の橋梁耐震化率（再掲）	%	93.3	100
道路改良率（再掲）	%	69.6	69
都市計画道路の整備率（再掲）	%	72.5	73

## 9〔2-5〕 被災地における感染症等の大規模発生

### 【脆弱性の評価】

- ・避難所における感染症の予防対策が必要
- ・平常時からの予防接種の促進が必要
- ・災害時の適切なし尿処理や放流水の水質を管理する体制整備が必要
- ・下水道施設の耐震化や長寿命化が必要

### 【推進方針】

- 避難生活の長期化や衛生状態の悪化などによる感染症のリスク拡大を防止するため、避難所における手指消毒剤などの衛生用品備蓄の充実を図るとともに、平時からの感染症予防対策の啓発や予防接種を推進する。
- し尿及びトイレの適正な管理は公衆衛生環境を保全する上で重要な役割を担うため、災害用トイレの設置や下水道施設の耐震化・長寿命化を推進する。
- 広域的な応援体制の構築を進める。

### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
感染症に関する研修会の開催	—	毎年開催	
麻疹風しん予防接種の接種率	%	99.5	100
避難所における簡易トイレ等の保有数	組	123	123
下水道施設の耐震化率（再掲）	%	10.8	—
下水道施設（汚水管路）の耐震化率	%	24.3	—

### 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

#### 10〔3-1〕

#### 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

##### 【脆弱性の評価】

- ・業務継続計画に基づく行政機関の機能保持が必要
- ・庁舎等の耐震化や室内安全対策など防災機能の強化が必要
- ・業務継続に必要な通信機能，非常用発電機の整備や燃料の確保が必要
- ・情報を共有するためのシステム整備や通信設備の充実が必要
- ・公共施設等総合管理計画に基づき，更新・長寿命化が必要
- ・災害時応援協定の締結など支援受入れに向けた体制強化が必要
- ・地方公共団体間の相互応援体制や関係機関との協力体制の構築が必要
- ・行政機関職員の絶対的不足に備え，支援体制の整備が必要

##### 【推進方針】

- 守谷市災害時業務継続計画に基づき，災害時の優先業務を迅速に実施し，復旧時間の短縮や発災直後の活動レベルの向上を図ることにより，業務継続体制を強化する。
- 庁舎や公共施設の耐震性を確保し，室内安全対策や各種データのバックアップ強化を図り，業務継続に必要な通信設備・機能，電源，燃料，車両，資機材等の整備を推進する。
- 守谷市公共施設等総合管理計画に基づき財政負担の軽減・平準化を図りつつ，更新・長寿命化を計画的に実施する。
- 対応能力を超える大規模災害に備え，災害時応援協定を拡充するとともに，地方公共団体間相互の応援体制や関係機関との協力体制を構築する。
- 災害の規模や被災者ニーズに応じて関係機関の応援を迅速かつ円滑に受け入れるため，支援計画を策定し，速やかな受入体制を整える。

##### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
公共施設の耐震化率（再掲）	%	92	96
小中学校の耐震化率（再掲）	%	100	100
地方公共団体間の災害時相互応援協定締結数	団体	49	50
支援計画の策定	—	未策定	策定

## 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

### 11〔4-1〕

#### 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

##### 【脆弱性の評価】

- ・電力・情報通信業者との連携強化が必要
- ・燃料供給業者との連携強化が必要
- ・情報システムを維持・稼働させる非常用電源等の確保が必要

##### 【推進方針】

- 災害時の電力や情報通信の不通を迅速に回復するため、電力・情報通信業者との情報共有体制について連携強化を図るとともに、臨時の携帯電話基地局等の活用による情報伝達体制の強化を図る。
- 災害時に燃料不足に陥り、応急対策の遅れ等が生じることを防ぐため、燃料を確保するための協定等が、災害時において確実に機能するよう、平時から連絡体制を強化する。
- 情報通信ネットワーク設備を平常時から点検・管理するとともに、情報システムの耐災性の向上とバックアップ強化を図ることにより情報システムを継続的に維持・稼働させるほか、非常用電源等の確保を図る。

##### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
情報通信ネットワーク等の保守点検回数 (Jアラート、エリアメール、ポテカ、県情報ネットワーク、県雨量計)	回	10	維持継続
市庁舎における非常用発電機稼働時間	時間	8	72

## 12〔4-2〕

### テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

#### 【脆弱性の評価】

- ・ICTを活用した災害情報の多様な伝達手段が必要
- ・自主防災組織，自治会等と情報伝達に関する連携・協力体制の構築が必要

#### 【推進方針】

- 市民に避難指示などの災害情報を確実に伝達するために，緊急速報メールやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）なども利用した情報伝達手段の多様化を図るとともに，市民生活総合支援アプリ「Morinfo（もりんぷお）」の機能強化や更なる普及を図る。
- 発災後における必要な情報の収集及び伝達は，二次災害を防ぐ点においても有効であり，自主防災組織，自治会等と情報伝達に関する連携・協力体制を強化し，情報伝達手段を確立する。

#### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
テレビ，ラジオ以外の情報伝達手段数	種類	6	8
Morinfo 登録者数（再掲）	人	4,661	8,000
メールもりや登録者数（再掲）	人	4,761	5,500
市公式 SNS アカウト合計フォロワー数（再掲）	人	4,300	5,800
自主防災組織結成率（再掲）	%	72.8	75
自治会加入率（再掲）	%	70.5	72

## 5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動の早期復旧を図る

### 13〔5-1〕

#### サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

##### 【脆弱性の評価】

- ・業務継続計画の策定など企業の事業活動を継続するための取組が必要
- ・緊急輸送道路等における防災・減災対策が必要

##### 【推進方針】

- 事業者による業務継続計画の策定を推奨し、災害発生時に事業活動を継続するための取組を促進する。
- 物流上重要な役割を担う道路ネットワークが寸断されることにより、原材料や部品等の調達が困難となることから、緊急輸送道路等、道路の防災・減災対策を推進する。

##### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
事業者に対する業務継続計画策定の啓発活動回数	回	1	3
緊急輸送道路の橋梁耐震化率（再掲）	%	93.3	100
道路改良率（再掲）	%	69.6	70
都市計画道路の整備率（再掲）	%	72.5	73

## 14〔5-2〕 食料等の安定供給の停滞

### 【脆弱性の評価】

- 食品産業事業者や施設管理者における業務継続計画の策定など、事業活動を継続するための取組が必要
- 避難所や家庭、事業所での生活必需物資の備蓄が必要
- 備蓄品集中管理のための大型防災倉庫の建築が必要
- 災害時応援協定事業者等との連携強化が必要

### 【推進方針】

- 食料等の安定供給を確保するため、市内食品産業事業者等による業務継続計画の策定を推奨し、災害発生時に事業活動を継続するための取組を促進する。
- 被災者に対し食料・飲料水・生活必需品等を速やかに供給するため、備蓄品の充実強化を図り、計画的に備蓄を進めるとともに、家庭や民間事業所での備蓄を啓発する。
- 大型防災倉庫の建築について場所・規模等を検討する。
- 事業者等との応援協定が災害時に機能するよう連携を強化する。

### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
事業者に対する業務継続計画策定の啓発活動回数（再掲）	回	1	3
防災倉庫数（再掲）	箇所	20	21
備蓄品目数（再掲）	種類	50	51
備蓄食糧が確保されている割合（再掲）	%	88	100
災害時物資供給協定締結数	事業所	13	15

## 6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

### 15〔6-1〕

#### 電力やガスの供給の停止

##### 【脆弱性の評価】

- ・ライフライン関係機関と連携した訓練の実施など、災害対応力の強化が必要
- ・家庭や公共施設、福祉施設等における自家発電設備や燃料備蓄の導入促進が必要
- ・電気供給等の途絶に備え、再生可能エネルギーや蓄電設備の導入が必要
- ・燃料供給ルートを確認するため、輸送基盤の災害対策が必要
- ・発災後の迅速な輸送経路啓開に向けた関係機関との連携強化が必要

##### 【推進方針】

- 災害発生時におけるライフライン機能の維持・確保や早期復旧を図るため、電気、ガス、上下水道、通信などのライフライン関係機関と連携し、緊急時に備えた訓練の実施など、災害対応力の強化を図る。
- 災害発生時の停電に備えるため、家庭や公共施設、福祉施設等における自家発電設備や燃料備蓄の導入促進を図るとともに、長期にわたる電気供給等の途絶に備えるため、太陽光発電等の再生可能エネルギーや蓄電設備（電気自動車等）等、自立分散型エネルギーの導入を促進する。
- 燃料供給ルートを確実に確保するため、輸送基盤の地震、水害、土砂災害対策等を進めるとともに、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携を強化し、装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図る。

##### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
防災対策を講じている市民の割合（再掲）	%	56.68	60
災害時燃料優先供給協定締結数	団体	1	2
道路改良率（再掲）	%	69.6	70
都市計画道路の整備率（再掲）	%	72.5	73

## 16〔6-2〕

### 上水道の長期間にわたる供給停止

#### 【脆弱性の評価】

- ・ 上水道施設の耐震化や長寿命化が必要
- ・ 雨水等の水資源の有効利用等の普及・促進が必要
- ・ 広域的な応援体制の構築が必要

#### 【推進方針】

- 災害時における飲料水供給の長期停止，公衆衛生問題の発生を防止するため，上水道施設等の耐震化や長寿命化を図るとともに，雨水等の水資源の有効利用等を普及・促進する。
- 各種資機材の整備等による応急給水体制の整備や広域的な応援体制の構築を進める。

#### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
上水道施設（配水池）の耐震化率（再掲）	%	40	—
上水道施設（管路）の耐震化率（再掲）	%	29	—
地方公共団体間の災害時相互応援協定締結数（再掲）	団体	49	50

## 17〔6-3〕

### 下水道の長期間にわたる機能停止

#### 【脆弱性の評価】

- ・ 下水道施設の耐震化や長寿命化が必要
- ・ 広域的な応援体制の構築が必要

#### 【推進方針】

- し尿及びトイレの適正な管理は公衆衛生環境を保全する上で重要な役割を担うため，災害用トイレの設置や下水道施設の耐震化・長寿命化を推進する。
- 下水道施設の定期的な点検調査を実施し，適切な維持管理に努める。
- 広域的な応援体制の構築を進める。

#### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
避難所における簡易トイレ等の保有数（再掲）	組	123	123
下水道施設の耐震化率（再掲）	%	10.8	—
下水道施設（汚水管路）の耐震化率（再掲）	%	24.3	—

## 18〔6-4〕 地域交通ネットワークが分断する事態

### 【脆弱性の評価】

- 交通施設における防災・減災対策が必要
- 交通事業者における業務継続計画の策定が必要
- 鉄道不通時の代替輸送手段について、関係機関との連携強化が必要
- 道路の防災・減災対策や緊急輸送道路の整備、橋梁の耐震化が必要
- 災害時に速やかな道路啓開を進めるため、関係機関との連携強化が必要

### 【推進方針】

- 災害時においても公共交通ネットワークを確保するため、交通施設における防災・減災対策を促進する。
- 災害時においても、市民の移動手段を確保するため、交通事業者による業務継続計画の策定を促進する。
- 鉄道不通時の代替機能を確保するため、代替輸送手段について関係機関との連携を強化する。
- 国、県等と連携し、道路の防災・減災対策や緊急輸送道路の整備、橋梁の耐震化を推進する。
- 災害時に速やかな道路啓開を進めるため、関係機関との協力体制を強化する。

### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
事業に対する事業継続計画の啓発活動回数 (再掲)	回	1	3
交通事業者の業務継続計画策定数	事業者	2	2
緊急輸送道路の橋梁耐震化率(再掲)	%	93.3	100
道路改良率(再掲)	%	69.6	70
都市計画道路の整備率(再掲)	%	72.5%	73

## 7 制御不能な二次災害を発生させない

### 19〔7-1〕

#### 市街地での大規模火災の発生

##### 【脆弱性の評価】

- ・消防等の体制，装備・資機材等，更なる充実強化が必要
- ・自主防災組織の育成・支援，消防団の充実など地域防災力の強化が必要
- ・木造住宅の防火対策や，住宅への火災報知器の設置促進が必要
- ・延焼を防ぐために空き家等対策の更なる推進が必要
- ・火災予防，被害軽減のための取組が必要

##### 【推進方針】

- 災害時の救助活動拠点や防災拠点となる消防施設等の整備や耐震化等を促進するとともに，災害対応力強化のための体制，装備・資機材等の充実強化を図る。
- 自主防災組織等の育成・支援，消防団員の確保や装備充実など，災害対応能力の向上を図り，地域防災力を強化する。
- 火災予防・被害軽減のため，建物の不燃化や難燃化，火災報知器の設置を促進する。
- 市街地での火災延焼を防ぐために空き家の増加を抑えるなど，火災予防，被害軽減のための取組を進める。
- 火災時の輻射熱を回避し，火災から緊急的に避難できる場所としても重要な役割を果たす公園等について，老朽化した設備などの点検・整備を継続し，公園機能の適正な維持・管理に努める。

##### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
自主防災組織結成率（再掲）	%	72.8	75
防災訓練参加人数（再掲）	人	9,384	14,500
消防団員数（再掲）	人	219	250
消防団員の研修・訓練等参加人数（再掲）	人	1,300	1,300
消防車両台数（再掲）	台	15	15
消防車両点検整備回数（再掲）	回	90	90
人口千人当たりの消防職員数（再掲）	人	1.1	1.3
防火対策に取り組んでいる市民の割合（再掲）	%	66	100
住宅用火災警報器の設置率（再掲）	%	60.4	100
空き家率	%	9(H30)	8.8

## 20〔7-2〕

### 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

#### 【脆弱性の評価】

- ・住宅、建築物等の耐震化が必要
- ・建築物内の室内安全対策が必要
- ・建物倒壊による被害，交通麻痺回避の観点から，空き家等対策の更なる推進が必要

#### 【推進方針】

- 住宅・建築物の耐震化について，民間建築物所有者に対する普及啓発を行うとともに，国の支援制度等を活用した，耐震診断及び耐震化を促進する。
- 家庭での室内安全対策を進めるために，家具の転倒防止対策として，金具による家具の固定等による補強対策の普及啓発を進める。
- 沿川・沿道の建物倒壊による被害，交通麻痺を回避する観点から，関係団体と連携し，空き家対策を推進する。

#### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
住宅の耐震化率（再掲）	%	96.02	96.86
耐震化の啓発回数（再掲）	回	0	6
建築物内の室内安全対策啓発回数（再掲）	回	3	6
防火対策に取り組んでいる市民の割合（再掲）	%	66	70
空き家率（再掲）	%	9(H30)	8.8

## 21〔7-3〕

### 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

#### 【脆弱性の評価】

- ・風評被害に対する適切な情報発信が必要

#### 【推進方針】

- 風評被害が拡散しないよう，市内外に正確な情報を迅速に発信できる体制を構築する。
- Morinfo，メールもりや，SNS，Lアラート，ラジオ等の媒体を的確に使用し風評被害の拡散を防止する。

#### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
Morinfo 登録者数（再掲）	人	4,661	8,000
メールもりや登録者数（再掲）	人	4,761	5,500
市公式 SNS アカウント合計フォロワー数（再掲）	人	4,300	5,800

## 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

### 22〔8-1〕

#### 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

##### 【脆弱性の評価】

- ・ 運搬車両・仮置場の確保など、災害廃棄物の迅速な処理が必要
- ・ 大量の廃棄物を処理するため、他の地方公共団体との連携強化が必要

##### 【推進方針】

- 災害廃棄物に関する処理方策をまとめた守谷市災害廃棄物処理計画を策定する。
- 大規模災害の場合には、茨城県への支援要請及び一般社団法人茨城県産業資源循環協会への協力要請等が必要となるため、平常時より連絡体制の構築・強化を図る。

##### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
災害廃棄物処理計画の策定	—	未策定	策定

## 23〔8-2〕

### 土木施設の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

#### 【脆弱性の評価】

- 行政機関等の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下の回避が必要
- 地元建設業における担い手確保や技術者の育成に取り組むことが必要
- 守谷市災害対策協力会等の関係団体との連携強化が必要
- 自主防災組織の育成・支援，消防団の充実など地域防災力の強化が必要
- 市民一人一人の災害対応力の向上が必要
- 円滑な復興・復旧を図るために地籍調査事業の推進が必要

#### 【推進方針】

- 対応能力を超える大規模災害に備え，広域的な災害時応援協定の拡充を図る。
- 関係機関の応援を迅速かつ円滑に受け入れるため，受援計画を策定し，速やかな受入体制を整える。
- 災害発生時に自助・共助を的確に行う体制を整えるための自主防災組織の育成や公助の骨幹である消防団の充実・強化，活性化の推進を図り，地域防災力を向上させる取組を推進する。
- 対応能力を超える大規模災害に備え，広域的な災害時応援協定の拡充を図る。
- 迅速な災害復旧には，地元建設業の協力が不可欠であることから，国や県，関係団体とも連携し，建設産業への担い手確保や技術者育成の取組を推進するとともに，守谷市災害対策協力会等の関係団体との更なる連携強化を図る。
- 自主防災組織等の育成・支援，消防団員の確保や装備充実など，災害対応能力の向上を図り，地域防災力を強化する。
- 行政による公助には限界があるため，自分の身は自分で守る自助や市民同士が助け合う共助といった地域での取組や市民一人一人の災害対応力を向上させる取組を推進する。
- 災害後の円滑な復旧・復興のためには，土地境界を明確にしておくことが重要であることから地籍調査事業を推進する。

#### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
自主防災組織結成率（再掲）	%	72.8	75
防災訓練参加人数（再掲）	人	9,384	14,500
消防団員数（再掲）	人	219	250
災害協定締結数（再掲）	団体	38	42
受援計画の策定（再掲）	—	未策定	策定
防災対策を講じている市民の割合（再掲）	%	56.68	60
防火対策に取り組んでいる市民の割合（再掲）	%	66	70
地籍調査の対象面積に対する進捗率（再掲）	%	19.2	20.9

## 24〔8-3〕

### 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

#### 【脆弱性の評価】

- ・災害時の市民同士の助け合い、連携による災害対応力の向上が必要
- ・地域コミュニティの機能を平常時から維持・向上させることが必要
- ・行政機関等の職員及び施設等の被災による機能の大幅な低下の回避が必要
- ・自主防災組織の育成・支援、消防団の充実など地域防災力の強化が必要
- ・治安の悪化を防ぐため、警察、防犯関係団体等との連携強化が必要

#### 【推進方針】

- 行政による公助には限界があるため、自分の身は自分で守る自助や市民同士が助け合う共助といった地域での取組や市民一人一人の災害対応力を向上させる取組を推進する。
- 災害時の市民同士の助け合い、連携による災害対応力の向上、被災者の心のケアに重要な役割を果たす地域コミュニティの機能を平時から維持・向上させる。
- 地域コミュニティの基盤となる自治会・町内会、まちづくり協議会の活動を支援する。
- 災害発生時に自助・共助を的確に行う体制を整えるための自主防災組織の育成や公助の骨幹である消防団の充実・強化、活性化の推進を図り、地域防災力を向上させる取組を推進する。
- 対応能力を超える大規模災害に備え、広域的な災害時応援協定の拡充を図る。
- 自主防災組織等の育成・支援、消防団員の確保や装備充実など、災害対応能力の向上を図り、地域防災力を強化する。
- 警察、防犯関係団体等との連携を強化し、平常時から、地域の防犯意識を高揚させる啓発を行うとともに、防犯活動を通じた地域コミュニティの醸成を図る。

#### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
自主防災組織結成率（再掲）	%	72.8	75
防災訓練参加人数（再掲）	人	9,384	14,500
消防団員数（再掲）	人	219	250
災害協定締結数（再掲）	団体	38	42
自治会加入率（再掲）	%	70.5	72
自治会活動や地域のコミュニティ活動に参加している市民の割合	%	47	50
防災対策を講じている市民の割合（再掲）	%	56.68	60
防火対策に取り組んでいる市民の割合（再掲）	%	66	70
防犯キャンペーン開催回数	回	6	6
地域防犯活動延べ参加人数	人	5,000	6,000
防犯カメラの設置数	基	166	166
公用車ドライブレコーダーの設置数	台	116	116

## 25〔8-4〕

### 鉄道、道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

#### 【脆弱性の評価】

- ・東京都市機能のバックアップや被災者の受入れ等の備えが必要
- ・東京都心とのアクセスを改善する道路・鉄道網の強化が必要
- ・円滑な復旧・復興を図るために地籍調査事業の推進が必要

#### 【推進方針】

- 有事の際の東京都市機能のバックアップや被災者の受入れ等に備え、東京都心とのアクセスを改善する道路・鉄道網の強化を促進する。
- 災害後の円滑な復旧・復興のためには、土地境界を明確にしておくことが重要であることから地籍調査事業を推進する。

#### 【数値目標】

目標指標	単位	現況値(R1)	目標値(R3)
道路改良率（再掲）	%	69.6	70
都市計画道路の整備率（再掲）	%	72.5	73
地籍調査の対象面積に対する進捗率（再掲）	%	19.2	20.9

## IV 計画の推進と見直し

### 1 推進体制

計画の推進に当たっては、全庁横断的な体制の下、計画を推進していく必要がある。

また、地域の強靱化に向けて、国や県、近隣市、関係団体、事業者、市民などとの連携、協力を推進するとともに、平時から関係構築を進めて、効果的な施策の実施に努める。

### 2 進捗管理

計画を着実に推進するため、施策ごとの指標や関連事業などの進捗状況を毎年度把握するなど、フォローアップを行い、PDCA サイクルを構築する。

また、関連事業の進捗状況や各種取組の成果を踏まえ、予算化や国・県・関係機関などへ積極的に働き掛けを行い、施策の推進につなげる。

### 3 見直し

本計画は、今後の社会経済情勢の変化や国・県などの国土強靱化に関する施策の進捗状況等を考慮しつつ、計画期間中であっても適宜見直しを検討する。

なお、本計画は、本市の他の分野別計画における国土強靱化に関する指針として位置付けるものであるため、国土強靱化に係る他の計画については、それぞれの計画の見直し及び修正などの時期に合わせて、必要な検討を行い、本計画との整合を図るものとする。

## — 守谷市国土強靱化地域計画（案） —

発行年月 令和 2 年 月

発行者 茨城県 守谷市

〒302-0198

茨城県守谷市大柏 950 番地の 1

電話：0297-45-1111（代表）

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

編 集 生活経済部 交通防災課